

中小企業のための まだ間に合う！

契約書作成と インボイス制度セミナー

～2つのセミナーと経営相談会～

神戸商工会議所では市内中小企業の経営力を強化する様々なテーマで「頑張る企業応援セミナー」を開催しております。今般、「契約書作成」と「インボイス制度」という2つのテーマでセミナーを開催いたします。4人の専門家が、中小企業がこの喫緊の2つの課題について具体的にどう対応すればよいか、わかりやすく説明いたします。また今回、複数の専門家がチームを組み、ワンストップで経営の様々なご相談に対応する個別相談会も併せて開催いたします。是非この機会にご利用ください。



日時

2022年10月13日(木) 13:00～16:00

内容

2つのセミナー及び経営相談会（事前予約要）

（詳しい内容は裏面をご参照下さい）

※本セミナー講師には本所「サムライ神戸ネットワーク」の有志メンバーで構成する「こうべ企業の窓口」所属の専門家に協力頂いております。

場所

神戸国際会館9階大会議室（セミナー）901会議室（相談会）

（神戸市中央区御幸通8丁目1番6号）※JR「三ノ宮」駅を南へ徒歩約5分
本セミナーはリアル開催で実施いたします。

参加費

無料（1社2名までご参加頂けます）

当日は会場にてお名刺を1枚頂戴いたします。

定員

各セミナー**80名**（先着順） 個別相談会**4事業所**（1事業所60分まで）

※新型コロナウイルス感染症防止策として、当日はマスクの着用をお願いいたします。
また感染拡大の影響から開催方法を変更させて頂く場合がございます。

お申込み方法

申込みURL (<https://questant.jp/q/FYGODYLC>) よりお申込み下さい。 QRコードでも受付中!
開催1週間前を目途に、ご案内メールを送信します。

※神戸商工会議所ホームページの「セミナー・イベント情報」から
お申込みも可能です

(<https://www.kobe-cci.or.jp/category/event/>)

※ご入力いただいた個人情報は、本セミナー実施及び神戸商工会議所の
事業活動にのみ使用致します。



問合先

神戸商工会議所 中小企業振興部 電話 078-303-5810

第1講

「自社を防衛するための契約書作成実務」

中小企業においては、日々、大なり小なり契約を締結しているにもかかわらず、契約書を作成していない、作成していたとしてもインターネットで見つけた書式や書籍の雛形を丸写し、又は取引先が提示した契約書をそのまま締結している実情が度々見受けられます。

しかし、当事者間で契約内容に関して紛争が生じた場合、議論、解釈の出発点となるのは契約書であり、合意事項が何かを立証する証拠としても契約書は極めて重要です。

社長や管理職が、自社防衛に必要な契約書とは何かを理解するため必聴の内容です。

日時 令和4年**10月13日** 13:00~14:20

講師 弁護士 **松谷 卓也** 氏 (神戸明石町法律事務所)
弁理士 **羽柴 拓司** 氏 (海岸通特許事務所)



松谷 卓也 氏



羽柴 拓司 氏

- 内容予定
- 1 契約書作成の意義、基本ルール
 - 2 契約書に共通して規定されることの多い条項
 - 3 契約類型ごとの契約書作成のポイント
 - 4 事例紹介 (契約書の不備により紛争となった事例、契約書で有利な解決を導いた事例等)

第2講

「まだ間に合う! インボイス制度に向けて準備しよう」

令和5年10月1日から消費税のインボイス制度が開始されます。消費税の課税事業者も免税事業者も大きな影響を受け、多くの事業者が対応の必要な制度となりますが、準備は進んでいますでしょうか。制度の概要とそれによる影響の内容とともに、どのような準備をすべきか、わかりやすく解説します。よくわかっていない方、不安に感じている方はこの機会に改めて理解をすすめ、しっかり準備していきましょう。

日時 令和4年**10月13日** 14:30~15:50

講師 税理士 **熊谷 悟** 氏 (熊谷税務会計事務所)
司法書士 **冨本 隆介** 氏 (司法書士事務所Karma Legal Office)



熊谷 悟 氏



冨本 隆介 氏

- 内容予定
1. インボイス制度の概要 消費税の仕組みとインボイス制度の概要
 2. インボイス制度の影響 どんな事業者にどのような影響があるか
 3. 準備しておくべきこと スケジュールを交えながらインボイス制度の導入に向けた準備の説明

「何でも経営相談会 (個別相談会)」

予約制・4事業所限定

何でも経営相談会では、経営に関するあらゆる問題について、こうべ企業の窓口の12士業 (弁護士・税理士・社会保険労務士・司法書士・中小企業診断士など) がお答えします。

お申込みいただき、気軽にご相談ください (4事業所限定・1名60分以内)

時間は①13:20~14:20又は②14:30~15:30のどちらかとなり、①は第1講、②は第2講が受講できません。

※インボイス制度のご質問につきましては講師がセミナー終了後に対応させていただきますので、なんでも経営相談会では対象外とさせていただきます。ご了承下さい。